

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成 18 年 4 月 21 日 (金) 13 時 30 分	事務局大会議室	医学部長	

(はじめに)

議事に先立ち、学長から、新任評議員の紹介があり、当該評議員から挨拶があった。
次いで、学長から、新任監事の紹介があり、常勤監事から挨拶があった。
また、事務局長である総務・財務担当理事から、新任部課長の紹介があり、当該職員から挨拶があった。

学長から、3月17日及び3月27日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

(1) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料1に基づき、特待生(学業)制度の創設に伴い、所要の事項を整備するため、学則を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。
また、総務・財務担当理事から、改正後の学則の適用日について、平成18年4月1日からの適用が望ましいので、4月27日開催の役員会において最終審議したい旨発言があった。

(2) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料2に基づき、特待生(学業)制度の創設に伴い、所要の事項を整備するため、大学院学則を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。
また、総務・財務担当理事から、改正後の学則の適用日について、平成18年4月1日からの適用が望ましいので、4月27日開催の役員会において最終審議したい旨発言があった。

(3) 香川大学特別研究員受入規程の制定について

学術担当理事から、審議資料3に基づき、独立行政法人日本学術振興会特別研究員等を受け入れる場合の制度を整備するため、標記規程の制定について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、評議員から、現在、企業等から共同研究等により受け入れている研究員と本規程に基づく特別研究員の取扱いについて、混同しないよう整理してほしい旨意見があった。

(4) 名誉教授の称号授与について

学長から、審議資料4及び参考資料に基づき、各学部から推薦のあった候補者(9名)に名誉教授の称号を授与することについて審議願いたい旨発言があった。

次いで、候補者を推薦した学部長から、各候補者の経歴及び教育・学術上の功績について説明があり、審議の結果、全ての候補者について名誉教授の称号を授与することを承認した。

(5) 香川大学施設マネジメント委員会規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、審議資料5に基づき、同委員会において講義室の有効活用を審議するにあたり、同委員会委員に教育・学生支援部長を加えるため、標記委員会規則を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 平成18年4月以降の役員体制について

学長から、報告資料1に基づき、本年4月以降の役員体制について報告があった。

(2) 平成18年4月以降の役職者等について

学長から、報告資料2に基づき、本年4月以降の役職者等について報告があった。

(3) 学長特別補佐の配置について

学長から、報告資料3に基づき、新たに学長特別補佐4名を指名し、4月1日付けで任命した旨報告があった。

(4) 「平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の申請について

教育担当理事から、報告資料4-1、4-2及び4-3に基づき、標記のプログラムについて、学内から4件の応募があり、3月31日にプレゼンテーションを行い選考した結果、教育学部、工学部及びキャリア支援センターから応募のあった3件を文部科学省へ申請した旨報告があった。

(5) 「平成18年度魅力ある大学院教育イニシアティブ」の申請について

教育担当理事から、報告資料5-1、5-2及び5-3に基づき、標記のプログラムについて、学内から3件の応募があり、3月9日にプレゼンテーションを行い選考した結果、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科から応募のあった3件すべてを文部科学省へ申請した旨報告があった。

(6) 平成18年度香川大学入学者選抜試験実施結果等について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、平成18年度入学者選抜試験の実施結果、及び近年における志願状況の推移について報告があった。

次いで、学長から、大学院においては定員を充足できていない研究科が見受けられるので、当該研究科においては定員充足率の向上に向けて適切な対応を行うよう要請があった。

(7) シニアサマーカレッジの開講について

教育担当理事から、報告資料7及び参考資料に基づき、全国の社会人、特にシニア層を対象とし、本学経済学部、株式会社JTB及び香川県が連携し開講する長期滞在型の標記カレッジの開講について、4月13日開催の役員会において承認し、経済学部等において開講に向けた準備を進めることとした旨報告があった。

(8) 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）の申請について

学術担当理事から、報告資料8に基づき、平成18年度の文部科学省補助金による標記プログラムについて、学内から2件の応募があり、学内選考により工学部から応募のあった1件を申請していたところ、文部科学省において4月5日付けで採択された旨報告があった。

(9) 平成18年度香川大学国際交流基金援助事業採択結果について

学術担当理事から、報告資料9に基づき、平成18年度における標記事業について、学内から応募のあった13件について、2月20日開催の学術国際交流委員会及び2月21日開催の留学生委員会において資料のとおり採択課題を決定した旨報告があった。

(10) 平成18年度萌芽研究経費の決定について

学術担当理事から、報告資料10に基づき、平成18年度の萌芽研究経費について、学内から応募のあった38件について、3月22日開催の研究支援センター員会議において選考し、学長の決定により資料のとおり19件の課題を採択した旨報告があった。

(11) 平成17年度香川大学プロジェクト研究報告会の開催について

学術担当理事から、報告資料11に基づき、4月25日（火）に研究交流棟5階研究者交流スペースにおいて標記報告会及び平成18年度におけるプロジェクト研究採択評価会を開催することについて報告があった。

3 . その他

(1) スーパーサイエンスハイスクール (S S H) 事業について

学長から、4月18日に香川県教育委員会高校教育課長及び三本松高等学校長が本学を訪れ、三本松高等学校が文部科学省の研究開発指定を受けて平成15年度から平成17年度まで実施した標記の事業への協力について謝辞があったこと、並びに、今回、新規として平成18年度スーパーサイエンスハイスクールの指定(5年間)を受けたことから、改めて協力依頼があったことについて報告があった。

(2) 平成18年7月開催の教育研究評議会の日程変更について

学長から、出張のため、7月21日(金)開催予定であった教育研究評議会を7月14日(金)に繰り上げて開催することとした旨発言があった。

閉会 14時35分